

施設名								担当課		再開 予定日	
確認日	令和		年		月		日		確認者		
										曜日	

項目		確認事項	チェック	代替措置
「三つの密」を避ける				
密集	対人距離	正面の場合は十分な距離（原則 2 m少なくとも1m）確保すること。また、互い違いや隣の人と一つ飛ばしで座るなど十分な距離を保つ。	☐	
		人と人の間隔（原則 2 m少なくとも1m）を十分確保している。	☐	
密接	入場制限	入場人数や滞在時間を制限している。	☒	
	対人距離	入退出時や集合場所において十分な間隔が確保している。また、レジカウンター等にビニールカーテンを設置している。	☐	
施設における感染防止策				
発熱等の対応		発熱や風邪、味覚障害の症状がある方の入場制限をしている。	☐	
看板等の設置		入場制限等をお知らせする感染防止対策の看板等を設置している。	☐	
マスクの着用		必要に応じて施設内でのマスクの着用を徹底している。	☐	
消毒用アルコールの設置 手洗いの徹底		施設入口、施設内に消毒設備を設置している。または、利用者へ十分な手洗いを徹底するよう案内している。	☐	
トイレでの手洗い		トイレにおけるハンドドライヤー、共通タオルを使用停止している。	☐	
休憩スペースの制限		休憩スペースの利用人数を制限している。	☐	
施設内の清掃の実施		施設内をこまめに清掃している。	☐	
廃棄物の処理		鼻水、唾液などがついたごみはビニール袋に入れて密閉する。また、回収時にはマスクや手袋等を着用する。	☐	
人員配置		「三つの密」の回避等、感染防止の対応に人員の配置が必要な場合、人員を確保し適切に配置している。	☐	
ポスターの掲示		国が作成した感染拡大防止に関するポスター等を職員や利用者が見える所に掲示している。	☐	
イベントの制限		「熊本市におけるイベント等の開催に関する基準」に基づき、イベントを制限している。	☐	
連絡先把握		万が一に備え、利用者の連絡先を把握している。（個人情報の取扱いに十分注意）	☐	
職員への対応				
職員の健康状態の把握		発熱等の症状が認められる場合、管理者に報告させ勤務を制限している。	☐	
アルコール消毒		施設入口、トイレ等に消毒用アルコールを設置し、出勤時や外出後、手洗い後に消毒を徹底している。	☐	
手洗い		流水下において液体石けん等での十分な手洗いを徹底している。	☐	
マスクの着用・咳エチケット		施設内でのマスクの着用等、咳エチケットを徹底している。	☐	
衣類の洗濯		ユニフォームや衣服をこまめに洗濯している。	☐	
備考				